

ながさきピース文化祭2025「あま～い 文化祭」事業業務委託 仕様書

1. 業務名

ながさきピース文化祭2025「あま～い 文化祭」事業業務委託

2. 業務目的

日本遺産「砂糖文化を伝えた長崎街道～シュガーロード～」にスポットをあてるとともに本県の歴史や食などの文化資源を活かし、本県の魅力を発信し、県内外からの誘客につなげる。

3. 予算額 7,822,100 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

4. 契約期間 契約の日から令和7年12月26日（金）まで

5. 業務内容

- 期間中に下記【1】～【3】のイベントを実施する。実施にあたっては、数カ月以内にわたり県内各地で行う文化祭事業としての一体性を持たせ、最大限の成果を上げるため、各イベントに満足度を高めるための工夫を加えつつ、様々なメディアを活用し、連携させながら効果的に運営する。
- 上記のほか、以下のとおり必要な業務を行うものとする。
 - ・業務の性質上、当然実施しなければならないものや当該仕様書に記載のない事項で本業務を遂行するにあたり必要となる事項はすべて実施すること。
 - ・関係先との必要な調整を実施すること。
 - ・イベントの実施状況を写真撮影して撮影データ提出すること。なお、撮影データについては、後日、広報物として使用する予定であることに留意すること。
 - ・本業務の実施にあたり必要な許可申請、著作権使用の許諾等が必要な場合は、受託者において行うこと。
 - ・イベントの規模に応じイベント参加者を対象とした保険に加入すること。
 - ・受託者は、各イベントの参加者が障害の有無を問わず参加できるよう運営全般において配慮すること。
 - ・事務局が行う各イベントの参加者等に対するアンケート調査に協力すること（アンケート用QRコードの表示など）
 - ・業務において個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱特記事項」によるものとする。

【1】アレンジ・デコレーションコンテストの実施

（事業内容）

幅広い分野の菓子類に焦点を当てた取り組みとして、各地域の自慢の菓子類について、新たな食し方を SNS にて投稿・投票することにより幅広い参加者を募ることを目的とした事業。また、元となる菓子類の新たな魅力発信や新たな食し方に加え、本県各地域の食文化や食に関する歴史も発信する。

「アレンジ・デコレーションコンテスト特設サイト」を制作し、市町から提案され事務局（実行委員会）にてとりまとめた自慢の菓子・スイーツを掲載すること。

「アレンジ・デコレーションコンテスト特設サイト」に掲載された菓子・スイーツの新たな食し方として、アレンジやデコレーションされた写真を特設サイトにおいて幅広く一般公募すること。受託者は専用のアカウントによる Instagram（インスタグラム）において応募作品を掲載し、一般の閲覧者が気に入った作品に「いいね」を付けて評価してもらうように広く周知すること。

「いいね」の数にて優秀作品を決定し、表彰する（表彰式は行わない）。

想定されるスケジュールは次のとおり。

- R7. 4～6月 各市町のご自慢の菓子・スイーツとりまとめ【事務局】
7月～ 自慢の菓子・スイーツを特設サイトに掲載【受託業者】 - 上記
作品の応募受付開始【受託業者】 - 上記
9月末 作品の応募受付締め切り【受託業者】 - 上記
10～11月 作品を Instagram 掲載【受託業者】 - 上記
評価（いいね）の呼びかけ【事務局及び受託業者】 - 上記
12月 優秀作品の決定、表彰【事務局】 - 上記

（業務内容）

上記事業内容を遂行するために必要な企画運営を下記のとおり行うこと。

チラシ・ポスターの作成・配布や SNS の活用など、作品の応募目標数を達成するための効果的な広報を提案・実施すること。応募目標数は 30 作品程度とする。

チラシ・ポスターの配布先・配布部数は提案に含めること。

チラシは、音声コード付きチラシ（Uni-Voice）とし、切り欠き加工を行うこと。なお、音声コードは事務局が作成し、受託者へ渡すこととする。

応募者の取りまとめリストを作成し、事務局に提出すること。事務局が確認後、SNS へ一斉に掲載すること。

投票数を取りまとめ、事務局へ報告すること。

表彰式は行わず、受賞者へ景品を発送することとする。なお、景品については、事務局で準備した品とする。

特設サイト及びインスタグラムの運用にあたっては、ながさきピース文化祭公式 HP・Instagram との効果的な連携を図ること。

【2】スイーツトレインの開催

（事業内容）

長崎県の食材を使った洋菓子コンテスト（R7.6.17 開催：長崎県洋菓子協会主催）におけるながさきピース文化祭部門で受賞した作品（スイーツ）を県内在住の方を限定とした鉄道事業者の企画列車において提供するもの。

期 日	鉄 道	区 間	定員	備 考
令和7年 10月4日（土）	長崎電気軌道 （イベント列車 「あかり」）	崇福寺 浦上車庫 （11:00 頃出発） （往復：約 90 分間）	20 名	・スイーツのほか軽食・飲料 等を提供（積み込み場所は 浦上車庫）
令和7年 10月19日（日）	松浦鉄道 （レトロン号）	佐世保駅 たびら平戸口駅 （11:00 頃出発） （片道：約 90 分間）	20 名	・スイーツのほか軽食・飲料 等を提供（積み込み場所は 佐世保駅）

(業務内容)

上記事業内容を遂行するために必要な企画運営を下記のとおり行う。

【長崎電気軌道イベント列車「あかり」】

車両を借り上げ、企画列車を運行すること。なお、車両借り上げは上記日程で事務局が手続きするが、借り上げ料の支払いは受託者が行うこと。(運転手付き車両借上げ料:68,400円)

チラシ・ポスターの作成・配布、SNSの活用など、定員を満たすための効果的な広報を提案・実施すること。

チラシ・ポスターの配布先・配布部数は提案に含めること。

チラシは、音声コード付きチラシ(Uni-Voice)とし、切り欠き加工を行うこと。なお、音声コードは事務局が作成し、受託者へ渡すこととする。

参加者を募集・決定し、乗車決定者に連絡を行うこと。

洋菓子コンテスト受賞作品(スイーツ)のほか、軽食・飲料を提供すること。また、運行時のガイド及びイベントを組み込むこと。なお、洋菓子コンテストの受賞作品は受託者において買い取るものとする(1個当たり税込み700円×2個)。

参加者より参加料を徴収するものとする(参加料は実行委員会に帰属)。参加料は、洋菓子コンテスト受賞作品(2個)・軽食・飲料の購入に相当する額とし、これまでの企画列車の参加料を参考に、事務局と協議の上、決定することとする。

長崎電気軌道株式会社及び洋菓子コンテスト受賞者と連絡・調整を行い、運行に支障が無いよう商品を積み込むこと。(商品は、洋菓子コンテスト受賞者が、積み込み場所に持ち込み)運行当日に必要な人員については、十分検討のうえ配置すること。

活動を遂行するにあたって必要となる市町への届出や、必要な消耗品・備品等を準備すること。

運行終了後は、不要なものを回収・廃棄し、列車を原状復帰させること。

【松浦鉄道イベント列車「レトロン号」】

車両を借り上げ、企画列車を運行すること。なお、車両借り上げは上記日程で事務局が手続きするが、借り上げ料の支払いは受託者が行うこと。(運転手付き車両借上げ料:77,000円)

チラシ・ポスターの作成・配布、SNSの活用など、定員を満たすための効果的な広報を提案・実施すること。

チラシ・ポスターの配布先・配布部数は提案に含めること。

チラシは、音声コード付きチラシ(Uni-Voice)とし、切り欠き加工を行うこと。なお、音声コードは事務局が作成し、受託者へ渡すこととする。

参加者を募集・決定し、乗車決定者に連絡を行うこと。

洋菓子コンテスト受賞作品(スイーツ)のほか、軽食・飲料を提供すること。また、運行時のガイド及びイベントを組み込むこと。なお、洋菓子コンテストの受賞作品は受託者において買い取るものとする(1個当たり税込み700円×2個)。

参加者より参加料を徴収するものとする(参加料は実行委員会に帰属)。参加料は、洋菓子コンテスト受賞作品(2個)・軽食・飲料の購入に相当する額とし、これまでの企画列車の参加料を参考に、事務局と協議の上、決定することとする。

松浦鉄道及び洋菓子コンテスト受賞者と連絡・調整を行い、運行に支障が無いよう商品を積み込むこと。（商品は、洋菓子コンテスト受賞者が、積み込み場所に持ち込み）
運行当日に必要な人員については、十分検討のうえ配置すること。
活動を遂行するにあたって必要となる市町への届出や、必要な消耗品・備品等を準備すること。
運行終了後は、不要なものを回収・廃棄し、列車を原状復帰させること。

【３】物産展の開催

（事業内容）

長崎市、諫早市、大村市をはじめとするシュガーロード関係市町及び県内 21 市町の自慢のお菓子や物産の販売のほか、県外のシュガーロード関係市町も参加して、県内外からの誘客につなげる。

期 日：令和 7 年 11 月 9 日（日）11:00～17:00

会 場：アエル中央商店街アーケード（諫早市）

（業務内容）

上記事業内容を遂行するために必要な運営を下記のとおり行うものとする。

（１）パンフレット等の作成・配布など、来場者目標数を達成するための効果的な広報

出店ブースは 30 程度、来場者目標数は約 6,000 人程度とする。なお、事前告知用ポスター、P R チラシ、来場者用案内パンフレットなどを作成し、印刷及び配布までを行うこと。

チラシ・ポスター・パンフレットの配布先・配布部数は提案に含めること。

チラシは、音声コード付きチラシ（Uni-Voice）とし、切り欠き加工を行うこと。なお、音声コードは事務局が作成し、受託者へ渡すこととする。

各作成期限は、以下のとおり。

事前告知用ポスター、P R チラシ：作成期限：9 月 1 日(月)

来場者用案内パンフレット：作成期限：10 月 31 日(金)

案内パンフレットには、イベントスケジュール、会場案内図、参加団体の展示内容紹介を含むこと。

（２）ブース出店者との連絡調整

事務局が決定した出店者と概ね次の事項について協議・周知すること。

ブースの配置及び出店内容

当日のスケジュール及び搬入・搬出方法等

事前準備から終了までのスケジュール、ブース配置図、搬入・搬出方法等はすべて文書化し、共有しておくこと。

（３）会場の設営及び撤去

イベント開催に係る全ての設備等の設置及び撤去

- ・会場設営は 9：00～11：00 までに、撤去・清掃はイベント終了後 19：00 までに完了すること。
- ・主看板を会場に設置するとともに、会場周辺には誘導用看板等を必要に応じ設置すること。
- ・イベント会場にステージを設置すること。
- ・規格、材質及び配置等は、安全面に十分配慮すること。

- ・会場の設営に必要な各種手続きについては、受託者が行うこと。なお、事務局に関わる手続きについては事務局が行う。

出店ブースについての特記事項

- ・出店者からの求めにより、電源（ＡＣ１００Ｖ）等の設備を設けること。
日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」ブースについて
- ・設置場所やレイアウト等は、事前にシュガーロード連絡協議会及び事務局と協議すること。

（４）当日の運営

ステージイベント

- ・出演者の選定、出演交渉、当日の運営まで全てを行うこと。
- ・イベント開催に係るすべての備品等の準備、運搬及び会場設営・撤去を行うこと。
子どもや親子連れが楽しめる体験型プログラムの実施。

出店ブースの運営

出店者との連絡・調整、サポートまですべて行うこと。

（５）人員の配置

イベント当日に必要な人員については、十分検討のうえ配置すること。

6．成果品の提出

（１）成果品

- ・実績報告書 ２部（紙媒体１部、電子媒体１部）

なお、各イベント終了後にはそれぞれの実施報告書（概要）（紙媒体１部、電子媒体１部）を１０日以内に提出すること。

（２）提出先

第４０回国民文化祭、第２５回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会
（長崎県ながさきピース文化祭課内）

7．その他特記事項

- （１）本業務を円滑に行うため、業務責任者、担当者ならびに業務実施に必要な人員を配置した業務実施体制を確保すること。
- （２）長崎県の休日定める条例（平成元年７月１８日長崎県条例第４３号）に定める休日を除く、毎日午前９時から午後５時４５分の間、本業務にかかる協議・相談等依頼に対応できること。
- （３）受託者は、事務局の指示に従って本業務を実施するものとする。
- （４）受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- （５）受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。
- （６）本業務について、上記５に掲げる業務の実施日時、内容などの詳細は、事務局と調整のうえ決定すること。また、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、事務局と協議のうえ決定すること。